

海外在留邦人等向けワクチン接種事業
(アストラゼネカからノババックスへの切替・小児接種の接種曜日の臨時追加)

令和4年6月14日
在デンパサール日本国総領事館

- 本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、7月20日以降アストラゼネカ(AZ)に替えてノババックスのワクチン接種が行われます。
- 小児接種に係る昨今の需要を踏まえて、羽田空港においては、6月27日から当面の間、臨時に毎週月曜日にも小児接種を実施することとします。

1 アストラゼネカ(AZ)のワクチンからノババックスへの切替

(1) AZのワクチン

AZのワクチンについては、7月16日(土)が接種最終日となり、予約は7月8日(金)が最終締切りとされました。AZのワクチンは、理由の如何を問わず、7月17日(日)以降、接種は行われなくなります。

(2) ノババックスのワクチン

ア 接種開始日：7月20日(水)(予約は6月20日(月)開始)

イ 接種実施日及び場所：羽田空港と成田空港第1ターミナルは毎週土曜日、成田空港第2ターミナルは毎週水曜日

ウ 接種回数及び対象者(接種回数や接種対象者がAZのワクチンと異なる点に注意してください)：

- ・初回接種(1・2回目接種)及び追加接種(3回目接種)に使用

(注) 1回目と2回目の接種間隔は原則3週間、追加接種は2回目接種完了から6か月以上経過した者が対象。

- ・接種対象者は、18歳以上の者

- ・追加接種の場合は、2回目接種完了から6か月以上が経過していることが要件

(注：ファイザーの追加接種は2回目接種完了から5か月以上経過した者となっており、取り扱いが異なっていますのでご注意ください。)

・通常、1回目と2回目の接種では、特段の事情がない限り同一のワクチンを接種することになっていますが、ノババックスについては、1回目にmRNAワクチンを接種した後でも、アレルギー症状の有無にかかわらず2回目にノババックスを使用することが可能です。追加接種(3回目接種)に関しては、初回接種(1・2回目接種)で接種したワクチンの種類にかかわらず、接種可能です。

ノババックスのワクチンについての詳細は以下のサイトをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_takeda.html

- (3) ファイザーのワクチン接種は引き続き可能です。

2 小児接種に係る運用変更

小児接種に係る昨今の需要を踏まえて、羽田空港においては、6月27日から当面の間、臨時に毎週月曜日も小児接種を実施することとします。

3 海外在留邦人等向けワクチン接種事業は以下のサイトから予約可能です。

https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/reserve/offerList_initDisplay.action